

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	22	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	洋野町		事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (直接)	
総交付対象事業費	13,744 (千円)		全体事業費	33,073 (千円)	
事業概要					
<p>津波被害により住宅を失い災害公営住宅へ入居する被災者の生活の安定を図るため、当該住宅の家賃の低廉化を行うものである</p> <p>・対象戸数 4 戸 (平成 25 年度入居)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 28 年度及び平成 29 年度の積算により不足が生じることから、D-20-1 八木地区防災拠点施設整備事業より 5,867 千円 (国費 H23 補正予算 4,889 千円) を流用するもの。これにより交付対象事業費は 13,744 千円 (国費 11,452 千円) から 19,611 千円 (国費 16,341 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>家賃の低廉</p> <p>※9 月に 1 世帯入居 (全 4 戸入居)</p> <p><平成 29 年度></p> <p>家賃の低廉</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本町には最大で高さ 15 メートルの津波が襲来し、住家被害の多かった八木地区を中心に住宅 40 棟以上が被災した。</p> <p>このため、住宅が全壊または大規模半壊して住宅を失い、災害公営住宅へ入居する被災者の生活の安定を図るため、家賃の低廉化を行うものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		洋野町	事業実施主体(直接/間接)		洋野町(直接)	
総交付対象事業費		1,792(千円)	全体事業費		3,605(千円)	
事業概要						
<p>津波被害により住宅を失い災害公営住宅へ入居する低所得な被災者が、速やかに生活再建できるよう、当該住宅の家賃を入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するものである。</p> <p>・対象戸数 4戸(平成25年度入居)</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)</p> <p>平成28年度及び平成29年度の積算により不足が生じることから、D-20-1八木地区防災拠点施設整備事業より700千円(国費H23補正予算525千円)を流用するもの。これにより交付対象事業費は1,792千円(国費1,342千円)から2,492千円(国費1,867千円)に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成28年度></p> <p>家賃の低減 対象戸数:4戸</p> <p><平成29年度></p> <p>家賃の低減 対象戸数:3戸(収入増加に伴い1戸減)</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>本町には最大で高さ15メートルの津波が襲来し、住家被害の多かった八木地区を中心に住宅40棟以上が被災した。</p> <p>このため、住宅が全壊または大規模半壊して住宅を失い、災害公営住宅へ入居する低所得な被災者が、無理なく負担しうる水準まで家賃を低減し、速やかな生活再建を図るものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	八木地区防災拠点施設整備事業	事業番号	D-20-1
交付団体	洋野町		事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (直接)	
総交付対象事業費	431,756 (千円)		全体事業費	424,537 (千円)	
事業概要					
<p>津波災害等をはじめ各種災害時の避難場所として、また、平常時の防災活動拠点として活用するため、防災センター及び消防屯所を高台に新築する。敷地内には、複数進入道路を一体的に整備するとともに、施設整備の効果を促進するため、ソフト面の防災対策として、当該地区内に津波避難看板を整備し、災害時の避難行動の一助とする。</p> <p>なお、当該事業は「洋野町震災復興計画」P26 に以下のとおり記載されている。</p> <p>「八木地区に避難施設と消防車車庫を兼ね備えた防災拠点施設の整備と津波浸水想定区域内にある防災施設等の設置場所の再検討を進めます」</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>事業が完了し全体事業費が 298,622 千円 (国費: H23 補正予算 223,965 千円) に確定したため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 6,519 千円 (国費: H23 補正予算 4,889 千円)、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ 700 千円 (国費: H23 補正予算 525 千円) を流用するもの。これにより交付対象事業費は 431,756 千円 (国費 323,817 千円) から 424,537 千円 (国費 318,403 千円) に減額。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
<p>八木地区は本町の中では、東日本大震災の津波による被害が最も大きく、港湾施設は壊滅的な被害を蒙った。防潮堤が未整備であるため、住家も全半壊以上で 22 棟が被災した。その他、地域の拠点であり、町指定避難所でもあった「八木漁村センター」や消防団の拠点施設である「消防屯所」も全壊した。</p> <p>当該地区は、今次の津波被害だけでなく、過去にも津波が襲来し、多数の死傷者が発生するなど津波の常襲地帯であるため、今後の津波被害も考慮し、防災センター及び消防屯所の整備が喫緊の課題となっている。</p>					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

洋野町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-2
交付団体	洋野町	事業実施主体 (直接/間接)	洋野町 (直接)		
総交付対象事業費	463,884 (千円)	全体事業費			499,492 (千円)

事業概要

【八木地区漁業集落防災機能強化事業】

八木地区は、防潮堤が未整備であり、東日本大震災の際に本町でも住家被害が著しかった地区である。町としては八木地区全体の防潮堤整備を県に要望していたが、狭隘な地形から防潮堤の全面整備ができず、部分的な整備とした当該地区の北側を県事業として TP12 の防潮堤を整備し、南側については、漁業集落防災機能強化事業を活用して TP8.6m を目安に宅盤嵩上げ工事を実施するものである。なお、宅盤嵩上げについては、当該地に隣接する県道も併せて嵩上げる予定である。また、宅盤嵩上げの嵩上げ高の目安となる TP8.6m は、シミュレーション結果、東日本大震災クラスの大津波でも浸水区域が発生しない地盤高である。

【八木南町地区消防屯所移転整備事業】

災害発生時の防災拠点として活用するため、津波で被災した消防屯所を高台に移転新築する。

なお、上記事業は「洋野町震災復興計画」P24、26 に以下のとおり記載されている。

P24「防潮堤整備事業 (八木、角浜、戸類家、玉川、有家地区等の防潮堤の整備)」

P26「八木地区及び平内地区に避難施設と消防車庫を兼ね備えた防災拠点施設の整備と津波浸水想定区域内にある防災施設等公共施設の高台移転整備を進めます。」

(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 10 月 14 日)

八木地区漁業集落防災機能強化事業における宅地嵩上げについて、平成 27 年度事業に係る事業進捗に伴い曳家補償費が不足することから、C-7-3 増殖溝造成事業より残事業費 30,410 千円 (国費 22,808 千円)、C-6-2 漁港機能強化施設整備事業 (直接補助分) より残事業費 5,198 千円 (国費 3,898 千円)、を流用するもの。これにより交付対象事業費は 231,060 千円 (国費 173,295 千円) から 266,668 千円 (国費 200,001 千円) に増額。

当面の事業概要

【八木地区漁業集落防災機能強化事業】

<平成 24 年度～平成 26 年度>

1. 基本設計・調査業務、詳細設計・補償調査

<平成 26 年度～平成 29 年度>

1. 嵩上げ工事 2. 曳家補償、電柱等移設

【八木南町地区消防屯所移転整備事業】

<平成 24 年度>

1. 用地取得 (分筆登記)

2. 土木工事実施設計業務

<平成 25 年度>

1. 用地取得

2. 設計監理業務

3. 用地造成工事

東日本大震災の被害との関係

八木地区は本町の中では、東日本大震災の津波による被害が最も大きく、住家の全壊 8 棟、半壊 (大規模半壊含む) 14 棟、一部損壊等 10 棟等の住宅被害であった他、八木南町地区の防災活動の拠点である「消防屯所」も被災したところである。当該地区は、過去にも津波が襲来し、多数の死傷者をだし、津波の常襲地帯であるにも関わらず、背後地 (急傾斜地) や JR 八戸線等との地理的条件から未だに防潮堤が未整備であった。今回の被害を受け、八木南町地区の住家等は、宅盤嵩上による津波対策を進める。また、被災した消防屯所については地区センターと併設のためその方法は難しい状態にある。また、消防車輛は津波対応のため住民の避難誘導及び国道 4 号線や沿岸に通じる道路等の封鎖や高台からの津波監視をしていたため被災を免れたものの、消防屯所にある消防活動用の資器材等が全てながされたことと消防団員の待機場所を失ったことから、その後の消防活動に支障が生じたところであるため、消防団員の安全確保を図り、安心して消防活動に専念してもらうために高台に移転するものである。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

